契約変更理由書

神戸市

工　事　名	神戸三木線(白川)道路防災対策工事

契約変更後の工事概要

工事延長　118m

落石防護柵工　L=112m　　構造物撤去工　1式　　仮設工　1式

設計変更の理由

・ 現地踏査の結果、既設の落石防護柵撤去に伴い樹木の伐採が必要となったため、伐採工が増工となる。
・ 地元調整及び関係機関協議の結果、規制区間に影響する店舗の出入りについて安全対策を実施する必要が生じたため、交通管理工が増工となる。
・ 設計図書の照査及び現地精査の結果、落石防護柵を設置する擁壁にひび割れを確認したため、雨水流入防止のため目地補修工が増工となる。
・ 現地精査の結果、その他数量に増減が生じる。